**Ⅰ　災害ボランティアセンターの基本的事項**

１　目　的

「○○災害ボランティアセンター」とは、大規模災害等が発生した際に、○○災害対策本部（行政）との連携により設置するボランティア活動の本部であり、被災地におけるボランティア活動の拠点である。被災により生じた困難・問題を軽減・解決するため、市町村内はもとより、道内外等から駆けつけるボランティアを被災者及び避難所等からのニーズをもとに、必要としている場所へ派遣し、地域の復旧・復興と被災者の自立生活を支援することを目指すものである。

２　機　能

（１）被災者ニーズへの対応

・ニーズの受付・相談、被災世帯調査、潜在ニーズの発掘等

（２）ボランティアのコーディネート

・ボランティアの募集、円滑なボランティア活動への配慮（受付、オリエンテーション、活動調整、安全・健康管理等）



（３）資金、資機材等の調達、管理・運用

・活動資金の調達、資機材の調達・調整

（４）中長期的な被災者支援と復興に向けたプランニング

・災害ＶＣ閉所の検討と生活支援への移行

（５）その他

|  |
| --- |
| **〔 ポイント！〕**  **・「被災者を支援したい人（ボランティア）」が災害時には多く現場へ駆けつけますが、「支援を願う人（被災者）」と結び付ける（マッチング）ためには、現地に案内所の役割を担う機能（市町村災害ボランティアセンター）が必要です。**  **・被災者側にも、当事者やその家族等だけで復旧が困難な場合に、ボランティアの支援要請等を相談できる窓口の役割を担う機能（市町村災害ボランティアセンター）が必要です。**  **•ボランティアの自由意思や任意性を尊重しつつ、本当に支援を必要とする被災者のニーズに応じて、効率的かつ効果的な支援活動を展開するためには、一定の秩序ある組織的な活動が不可欠であり、その中心となる組織が「市町村災害ボランティアセンター」です。**  **・北海道災害ボランティアセンターと市町村災害ボランティアセンターの関係のイメージ図は次ページのとおりです。** |

